

今後における獣医師需給と 農林水産省の獣医師の需給に関する検討会報告書の公表

日本獣医師会

獣医師の需給動向を踏まえた動物医療提供体制の整備の必要性は、獣医療政策の基本となるものでありますが、今般、標記の報告書が取りまとめられ、5月31日付けで公表されました。

日本獣医師会においては、かねてより、獣医師養成の基盤となる獣医学系大学の獣医学教育改善をはじめ、獣医師に係る各職域対策について、地区獣医師大会決議要望事項等を踏まえ対応を推進してきているところであります。

今回、農林水産省報告書が公表されたことを受け、獣医師需給対策についての日本獣医師会の考え方を次の通り整理しました。地方獣医師会をはじめ全国獣医学系大学等の関係者におかれましては、今後とも獣医師需給対策の積極的推進についてご理解のほどお願いします。

- I 獣医師需給対策についての日本獣医師会の基本的考え方
.....別紙 1

- II 農林水産省の獣医師の需給に関する検討会報告書(要旨)
.....別紙 2

- III 農林水産省の獣医師の需給に関する検討会報告書に対する
日本獣医師会の意見
.....別紙 3

【別紙 1】

I 獣医師需給対策についての日本獣医師会の基本的考え方

1 獣医師需給については、獣医師及び動物医療の果たすべき社会的役割の動向とともに、今後における診療対象動物の飼育動向、更に、人口構造等の社会経済情勢を見据え見通す必要があるが、日本獣医師会の獣医師需給に対する考え方は以下の通りである。

(1) 獣医師の数の全体需給は、現状程度（毎年1,000人）の新規獣医師養成により、今後ともほぼ均衡する。

(2) 獣医師需給の課題は、近年における新規免許取得者を中心とする継続的な小動物診療分野志向からくる産業動物診療分野や家畜衛生・公衆衛生分野の公務員獣医師の採用難による就業数の減少による獣医師就業の職域偏在にある。

(3) 今後、①不足職域に対する就業誘導、職域間の就業調整の政策配慮とともに、②獣医学系大学における臨床・応用実学教育体制のバランスのとれた整備と③不足職域における獣医師専門職の処遇改善対策が必要となる。

2 獣医師及び動物医療は、食の安全確保や共通感染症対策をはじめ、畜産業等の動物関連産業の振興、家庭動物の保健衛生の向上、更には、動物愛護・福祉、自然環境保全等幅広い分野において社会経済の発展、国民生活の安定に重要な役割を担っている。今後とも社会的要請に的確に応えていく上で、現状における課題は、動物医療提供体制の質の整備・充実を図ることにある。

- 3 特に、獣医師養成の基盤となる獣医学系大学の獣医学教育課程については、関係者による長年の努力にかかわらず、教員数、施設・設備ともに極めて貧弱な状況にある、先ず、現行の学科規模の教育課程を学部体制に再編・統合することにより、高度専門職業人養成課程として抜本的改善を図る必要がある。

- 4 目指すべき優先課題は、動物医療の提供体制の質の整備・充実、獣医学教育課程の改善にある。このためにも獣医学入学定員の抑制策は維持する必要がある。

【別紙2】

Ⅱ 農林水産省の獣医師の需給に関する検討会報告書（要 旨）

1 検討会の目的

今後30年程度の中長期的な獣医師の需給の見通しを策定することにより、獣医師の確保をはじめ様々な獣医療政策の展開に資する基礎資料とする。

2 需給推計に当たっての主な前提条件

(1) 診療対象動物の飼育頭数

ア 家畜

政策目標（食料・農業・農村基本計画）を勘案し、2015年で政策目標を達成、その後変化せず

イ 犬・猫

現状で犬1,245万頭、猫1,055万頭。2020年に犬1,307万頭、猫1,118万頭をピークにその後は一定

(2) 獣医師1人当たり年間必要診療頭数

ア 肉用牛・乳用牛

現状で肉用牛1.22回、乳用牛2.58回、今後変化なし

イ 豚・鶏・馬

現状で豚30戸、鶏40戸、馬300頭、今後変化なし

ウ 犬・猫

現状で犬3.25回、猫1.97回、今後10から20%伸びる

(3) 獣医師1人の1日当たり診療可能頭数

ア 肉用牛

現状で7頭が2015年に10頭、その後一定

イ 乳用牛

現状で15頭、今後とも一定

ウ 犬・猫

現状で犬14頭、猫15頭、今後、診療の効率化が10%程度進展

3 ま と め

(1) 2040年の需給見通し

ア 現状値推計においては、ほぼ全体需給は均衡する。

イ 犬・猫の診療回数が10%から20%伸びる場合、1,600人から3,500人程度獣医師が不足する。

ウ 一方、犬・猫の診療の効率化を勘案した場合、①診療回数が現状値で推移した場合、1,000人から1,300人程度獣医師が過剰となる。②犬・猫の診療回数が伸びる場合、10%の伸びで需給は均衡するが、20%の伸びで1,900人程度獣医師が不足する。

エ 産業動物診療獣医師の不足が発生する。また、畜産分野、公衆衛生分野の公務員獣医師の確保が困難化する。

(2) 今後の取り組み

ア 獣医師の活動分野間、地域間の偏在の是正は、今後検討する基本方針の策定に反映されるべき

イ 今後の情勢によって獣医師の需給は変化する。今後とも需給見通しの策定を行い、需給の動向を慎重に見極める必要がある。

注：検討会報告書の全文は、農林水産省ホームページに掲載

【別紙 3】

Ⅲ 農林水産省の獣医師の需給に関する検討会報告書に対する
日本獣医師会の意見

- 1 今日、獣医師及び動物医療は、食の安全確保や共通感染症対策をはじめ、畜産業等の動物関連産業の振興、家庭動物の保健衛生の向上、更には、動物愛護福祉、自然環境保全など社会経済の発展、国民生活の安定に重要な役割を担っている。
- 2 今後とも獣医師及び動物医療が社会的要請に的確に応えていくためには、多様な職域に就業する獣医師について需要の動向に即した適正配置とともに、動物医療提供の質の確保を図る必要があるが、現状において、特に次の2点の取り組み体制を整備することが急務と考える。
 - (1) 獣医師養成の基盤となる獣医学系大学の獣医学教育課程について、学部体制への再編・統合を推進することにより、教員数の確保、教育カリキュラムの整備などを図り、高度専門職業人養成課程として抜本的改善を図ること。
 - (2) 獣医師に対する需要の動向を踏まえた地域間、職域間の偏在の是正等獣医師の適正配置を推進するとともに、卒後臨床研修をはじめとする不断の診療技術向上対策、更に、動物診療補助専門職制度を整備すること等により社会需要に応え得る動物診療提供の質の確保を図ること。

- 3 今回、農林水産省において獣医療法に基く獣医療の提供体制の整備に向けて新たな基本指針を策定するに当たり、その基礎資料としての獣医師需給の見通しを検討するため検討会が設置され、獣医師需給の現状分析と需給の見通しが検討・協議されたことは真に時宜を得たものとして評価し、日本獣医師会も検討会に参加してきた。
- 4 しかしながら、今回提出された検討会報告書をみると、
 - (1) 今後の需給政策を展開する上で最も重要なのは、獣医師の各就業分野について需給の均衡を図る上での課題を把握した上で今後の需給対策の方向を示し、獣医療法に基づき国が定める獣医療提供体制整備基本計画の策定に活かすことにあるにも係わらず、この視点での検討が欠落しており、30年先の獣医師の総数と供給数を示すことに終始した点は、失望の念を禁じ得ない。
 - (2) 特に、報告書においては、獣医師需要の上限としてではあるが、30年先の獣医師総数が3,500人程度不足する旨が試算値の中で示されたが、その前提条件が、今後、犬猫の診療回数の伸びが、全国一律に単純に20%増加するとする到底考えられないシナリオに基づくものであること。また、獣医師の供給数を見通すに当たり、現状で13%と大きな割合を有する獣医事に従事していない獣医師の動向について何ら考慮が払われていないことなどを考えるとおよそ実態から乖離した試算値が報告の中に盛り込まれたといわざるを得ない。
- 5 日本獣医師会としては、
 - (1) 今後の獣医師需給については、予断を持つことなく、これまでの獣医師の供給動向の趨勢値をベースに、今後の社会経済情勢を踏まえ見積もった診療対象動物の飼育動向を踏まえた需要見通しにより算出した上で、各職域の偏在の要因を分析し、偏在是正の課題を併せ検討することが重要と考える。

(2) 以上の観点に立ち、獣医師需給を見通した場合、報告書の試算の一つとして示された、現状値推計による見通し（①全体需給は現状の供給数で今後ともほぼ均衡するが、②職域別にみると、今後個別の需給政策配慮が払われない場合、産業動物診療獣医師の不足が深刻化し、一方、小動物診療獣医師の過剰が顕在化する。）が今後の需給見通し中央値として位置づけられるべきと理解する。

6 今回の報告書が獣医学教育課程において講じられている入学定員政策に影響を及ぼすものではないと考えるが、今後、①獣医師の需給政策については、獣医療法に基づく獣医療提供体制基本計画制度の下で質の改善・確保に向けて職域偏在の是正を含む各般の獣医師需給に対する個別施策が、また、②獣医学教育については、引き続き現行の入学定員抑制策の下で、獣医学教育分野に特化した外部評価制度が運営され、文部科学省による教育改善に向けての施策が積極的に推進されることを期待する。

(参考)

獣医師の需給に関する検討会による需給見通しの推計値(2020～2040年)

(現状値推計に、小動物診療の受診回数の増加、診療効率化を加味した推計)

シナリオ			産業動物	小動物	全体	試算値の採用状況	
						農林水産省 報告書	日本獣医師会 意見
上 限	受診回数 20%増加	(上位推計)	2020年:500人不足 2040年:900人不足	2020年:2,300人不足 2040年:1,000人不足	2020年:3,300人不足 2040年:3,500人不足	○	×
		診療効率化10%勘案		2020年:600人不足 2040年:600人超過	2020年:1,600人不足 2040年:1,900人不足	×	×
	受診回数 10%増加	(中位推計)		2020年:600人不足 2040年:600人超過	2020年:1,600人不足 2040年:1,900人不足	○	○
		診療効率化10%勘案		2020年:1,000人超過 2040年:2,300人超過	2020年:ほぼ均衡 2040年:200人不足	×	×
標準(現状値推計)				2020年:1,000人超過 2040年:2,300人超過	2020年:ほぼ均衡 2040年:200人不足	◎	◎
下 限	診療効率化 10%増加	受診回数20%増加勘案		2020年:600人不足 2040年:600人超過	2020年:1,600人不足 2040年:1,900人不足	○	×
		受診回数10%増加勘案		2020年:1,000人超過 2040年:2,300人超過	2020年:ほぼ均衡 2040年:200人不足	○	×
	現状値で推移	2020年:2,500人超過 2040年:3,700人超過		2020年:1,300人超過 2040年:1,000人超過	○	○	

注) 産業動物診療に関する推計は、家畜飼養頭羽数に政策目標を勘案した推計値。政策目標を勘案しない場合は、200人必要獣医師数が減少する。